

児童扶養手当受給中のみなさまへ



あなたの就職活動を ハローワークと地方自治体が 連携して応援する制度があります!

～ひとり親就職サポート事業～

地方自治体
(福祉事務所等)

連携

児童扶養手当
の支給



ハローワーク
(就職支援ナビゲーター)



職場定着に向けた
フォローアップをします!



こんなメニューを提案・実施します!

就労支援メニュー

- ① キャリア・コンサルティング
- ② 職業相談・職業紹介
- ③ 職業準備プログラム
- ④ トライアル雇用
- ⑤ 公的職業訓練等による能力開発
- ⑥ 個別求人開拓

就職

常用雇用化

職場への定着

詳細は、住所を管轄するハローワークにお尋ねください。

「すぐに就職」は自信がないという方も・・・

求職者支援訓練

があります！

「求職者支援訓練」とは

- ♪雇用保険を受給できない求職者の方などを対象として、以下のコースがあります。
- ・多くの職種に共通する基本的能力を習得するための【**基礎コース**】
- ・特定の職種の職務に必要な実践的能力を一括して習得するための【**実践コース**】
- ♪訓練期間は、**3カ月から6カ月**です。
- ♪受講料は原則無料です。テキスト代などは自己負担になります。
- ♪訓練期間中も訓練終了後も**ハローワークが積極的に就職支援**を行います。
- ♪一定要件を満たせば、訓練期間中月10万円の「**職業訓練受講給付金**」を支給します。

下記は香川県内で開講される求職者支援訓練の一部です。（平成27年7月現在）
この他にも各種コースがあります。詳細は最寄りのハローワークまで気軽にお問い合わせください。

8月開講 事務職実践科／定員 15名

～日商簿記検定3級取得レベル、及び事務即戦力の為の学習～

訓練期間：平成27年8月17日（月）～11月16日（月）
募集期間：平成27年6月17日（水）～7月17日（金）
選考日時：平成27年7月27日（月）10時～11時
訓練場所：観音寺市坂本町1丁目2番15号2F
株式会社サポート・アン 坂本教室
問合せ先：0875-24-9731 安藤
訓練番号：4-27-37-02-03-0005

8月開講 おもてなし科／定員 15名

～観光業界に関するビジネスマナー・観光実務・接客業務を習得～

訓練期間：平成27年8月18日（火）～12月17日（木）
募集期間：平成27年6月18日（木）～7月21日（火）
選考日時：平成27年7月28日（火）13時30分～（受付13時～）
訓練場所：高松市錦町1丁目11番地1号4階
学校法人穴吹学園穴吹ビジネスカレッジ日本語学会場
問合せ先：087-822-3313 佐々木・大場 **未経験者歓迎**
訓練番号：4-27-37-02-08-0004

9月開講 さぬきうどん入門科／定員 15名

～さぬきうどんの基礎知識・基礎調理技術・接客マナーを習得する～

訓練期間：平成27年9月29日（火）～12月28日（月）
募集期間：平成27年7月28日（火）～8月27日（木）
選考日時：平成27年9月3日（木）10時～16時
訓練場所：普通寺市金蔵寺町787-1
株式会社クルー こがね製麺所
問合せ先：0877-62-2066 横田・大谷
訓練番号：4-27-37-02-14-0011

駐車場完備

8月開講 OAPパソコン事務科／定員 15名

～事務の仕事に必要なパソコンスキルを身につける～

訓練期間：平成27年8月17日（月）～11月16日（月）
募集期間：平成27年6月17日（水）～7月17日（金）
選考日時：平成27年7月27日（月）9時～
訓練場所：高松市松島町3-4-5 大山ビル2F
有限会社フロンティアパソコンスクール
問合せ先：087-812-5370 岩田
訓練番号：4-27-37-02-03-0002

駐車場完備

9月開講 介護職員養成科／定員 15名

～基本的な知識・技術を習得し、介護職員初任者研修課程の資格取得を目指す～

訓練期間：平成27年9月25日（金）～12月24日（木）
募集期間：平成27年7月24日（金）～8月25日（火）
選考日時：平成27年9月1日（火）10時～（受付9時30分～10時）
訓練場所：高松市屋島西町1466-1
ケアサービス長谷川
問合せ先：087-851-2916 植村 英輝
訓練番号：4-27-37-02-05-0008

駐車場完備

受講料…**無料**で受講できますが、テキスト代等は別途必要です。

申込み…住所管轄の**ハローワーク**へ求職登録し、**職業相談**の上でお申込み下さい。（在職中の方は受講いただけません）
募集期間にもご注意ください！
応募には**写真**（4cm×3cm以内）が**2枚**必要です。
応募者が**定員の半数**に満たない場合は**中止**になることもあります。

詳細はハローワークでお尋ねください。